相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福島県郡山市片平町字庚坦原四番地、最後の住所福島県郡山市片平町字庚坦原一一番地の二三　被相続人　亡　藤橋　正一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年一月二十二日

福島県郡山市七ツ池町六番二号

相続財産管理人　力丸　美彦

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福島県郡山市中田町牛縊本郷字舘一八番地、最後の住所横浜市南区南太田二丁目一一番四号　南太田ホーム

被相続人　亡　七見　忠一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年一月二十二日

横浜市戸塚区平戸一丁目一四番一三号

相続財産管理人　藤原　洋子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長野県安曇野市穂高有明三一五八番地四、最後の住所横浜市港南区大久保一丁目五番三号メゾンカサハラ第二―三〇二

被相続人　亡　関　孝明

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年一月二十二日

横浜市中区相生町一丁目一五番地第二東商ビル七階

相続財産管理人　弁護士　菊地　哲也

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県厚木市三田南一丁目一三四八番地八、最後の住所神奈川県厚木市三田南一丁目一三番八号　被相続人　亡　小松田　肇

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年一月二十二日

神奈川県平塚市代官町九―二六エム・宮代会館二階　平塚法律事務所

相続財産管理人　弁護士　石田　彩子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県逗子市沼間五丁目八四七番地二九、最後の住所横浜市南区白金町一丁目二〇番地二ライオンズマンション伊勢佐木町リバーサイド五〇一　被相続人　亡　伊藤　和夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年一月二十二日

横浜市中区尾上町一丁目四番地一関内ＳＴビル五階

相続財産管理人　弁護士　林　薫男

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県大和市福田一六三二番地八、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　梅崎　昌幸

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年一月二十二日

横浜市中区本町二丁目一〇番横浜大栄ビル六階

相続財産管理人　弁護士　松木　崇

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都中央区日本橋浜町二丁目一二番地、最後の住所神奈川県座間市入谷一丁目一四七番地の一　座間入谷ハイツ五―三〇三　被相続人　亡　龍崎　通

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年一月二十二日

神奈川県相模原市中央区相模原二丁目一番五号サトウビル五階

相続財産管理人　弁護士　宇田川　隼

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍新潟県五泉市蛭野四六二番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　神保　ノリ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年一月二十二日

事務所新潟市中央区美咲町一丁目四番一五号

相続財産管理人　司法書士　武藤　譲

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍新潟県長岡市殿町一丁目二番地一二、最後の住所新潟市西区五十嵐中島三丁目一六番二六号　被相続人　亡　関口　勝弘

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年一月二十二日

新潟県小千谷市城内二丁目六番五号

相続財産管理人　司法書士　星野　誠

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍石川県羽咋郡宝達志水町吉野屋ワ一二番地、最後の住所石川県羽咋郡宝達志水町宿五号一〇番地二ちどり園　被相続人　亡　前田　節子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年一月二十二日

石川県羽咋市南中央町キ一四三番地三

相続財産管理人　圓山晃一郎

第45期決算公告　平成25年1月22日

愛知県春日井市上田楽町2077番地

伊原電子工業株式会社

代表取締役　伊藤　嘉高

貸借対照表の要旨（平成24年6月20日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	1,085,161
	固定資産	1,222,518
	繰延資産	85,485
	合計	2,393,165
負純資産の債及び部	流動負債	440,795
	固定負債	1,580,510
	株主資本	371,860
	資本金	150,000
	利益剰余金	221,860
	利益準備金	37,500
	その他利益剰余金	184,360
	（うち当期純利益）	(13,770)
	合計	2,393,165

第27期決算公告

平成25年1月22日

横浜市南区中村町三丁目189番地8

株式会社ヴィレッジカツマタ

代表取締役　寺村　啓治

貸借対照表の要旨

（平成24年10月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	11,699
	固定資産	114,229
	合計	125,928
負純資産の債及び部	流動負債	6,148
	固定負債	86,363
	株主資本	33,417
	資本金	35,000
	利益剰余金	△ 1,583
	その他利益剰余金	△ 1,583
	（うち当期純利益）	(5,043)
	合計	125,928

第41期決算公告

平成25年1月22日

横浜市港北区新羽町823番地

キソー工業株式会社

代表取締役　鈴木　幹男

貸借対照表の要旨（平成24年8月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	232,979
	固定資産	98,913
	合計	331,893
負純資産の債及び部	流動負債	111,152
	固定負債	49,976
	株主資本	170,764
	資本金	10,000
	利益剰余金	300,644
	利益準備金	2,150
	その他利益剰余金	298,494
	（うち当期純利益）	(22,662)
	自己株式	△139,880
	合計	331,893